

文京区補助金等チェックシート

所属

総務部職員課

1 補助金の名称等

26年度調査

補助金の名称	文京区職員互助会補助								
根拠規定等	文京区役所職員互助会に関する条例、文京区役所職員互助会に関する条例施行規則								
創設年月	平成	4	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	22年	終了予定年月	
直近の見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕			
見直しの内容									
予算科目	款	項			目		大事業	中事業	実施計画事業番号
	2総務費	1総務管理費			3福利厚生費		4職員互助会補助	1職員互助会補助	
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	職員の文化・体育事業の向上及び福利厚生事業の充実を図る。								
補助事業等の内容	体育祭、文化祭、サークル補助金、カフェテリア委託料、各種保険料、事務費等								
補助対象経費の内容	事業費（給付金・教養費・厚生費・基金事業費）、事務費、積立金								
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO（特定非営利活動団体） <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他								
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 文京区役所職員互助会								
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率（補助率） <input type="checkbox"/> 定額（補助額）								
	<input type="checkbox"/> 補助単価（補助単価） 単位 <input type="checkbox"/> 規定なし <input checked="" type="checkbox"/> その他								
	〔その他の場合は具体的に記入〕 会費収入の48% 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕								
公募の状況	非公募								
実績報告書時における用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書(写し) <input type="checkbox"/> 契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他（ ）								
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独			負担割合	区	国	都	補助対象者	
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)			上乗せの内容・理由					

3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	職員の福利厚生に寄与しているため。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	職員の福利厚生を増進を図るため、区は条例に基づき職員互助会の運営支援を行っている。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	職員の福利厚生を増進を図るため、区は条例に基づき職員互助会の運営支援に積極的に関わっていく必要がある。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	事業主として、職員の福利厚生を増進を図るという責務に支障が生じる。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	C	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	C	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	職員の福利厚生に必要な経費に対し、補助金を交付することが条例で定められている。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	職員の福利厚生に寄与している。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	職員の福利厚生への寄与は、職務への意欲向上の観点から有効である。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	職員の福利厚生への寄与は、職務への意欲向上の観点から有効である。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	条例で規定されている。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	職員の福利厚生を増進を図ることを目的に、組織されている団体である。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	決算・監査報告により、適正に行われている。

4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	1	1	1	1
決算(予算)額	34,747	26,813	26,349	11,190
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	4,485	4,484	4,487	4,487
一般財源	30,262	22,329	21,862	6,703
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	文京区役所職員互助会			

5 課題及び今後の方向性

現在、職員互助会では、職員の健康維持・向上やライフワークバランスの推進に向けた事業への取組みを積極的に図る一方で、より効果的な事業展開を図るために、補助対象事業の見直しが行われている。区としては、交付申請の際に事業内容の適否を審査した上で、適切に交付を行っていく予定である。